

2013年10月28日

相模原市

平成25年度相模原市IR資料



潤水都市 さがみはら

トピックス	2
1. 相模原市のプロフィール	4
2. 財政状況について	8
3. 「潤水都市さがみはら」の 発展の可能性と財政見通しについて	18
4. 健全性の堅持に向けて	23
5. 格付けについて	26
6. 市債運営について	28
お問い合わせ先	

首都圏南西部の新しい玄関口へ！！

- 平成39年開業目標
(東京一名古屋)
- 車両基地も緑区に
整備予定



(JR東海作成「環境影響評価準備書」に一部加筆)

- ・業務、商業、文化などの多様な都市機能の充実
- ・交流人口の拡大
- ・税収の増加
- ・シティセールス効果 など



＜リニア中央新幹線 実験車両＞

トピックス-2

財政状況

相模原市は 全国トップレベルの健全財政

1 実質公債費比率は 20政令市で1位

2 将来負担比率は 20政令市で4位

3 財政力指数は 20政令市で5位

4 全債務の歳入に対する割合※は
20政令市で1位

※全債務の歳入に対する割合：(全会計市債残高+債務負担行為支出予定額)を歳入合計で除した割合(P17参照)

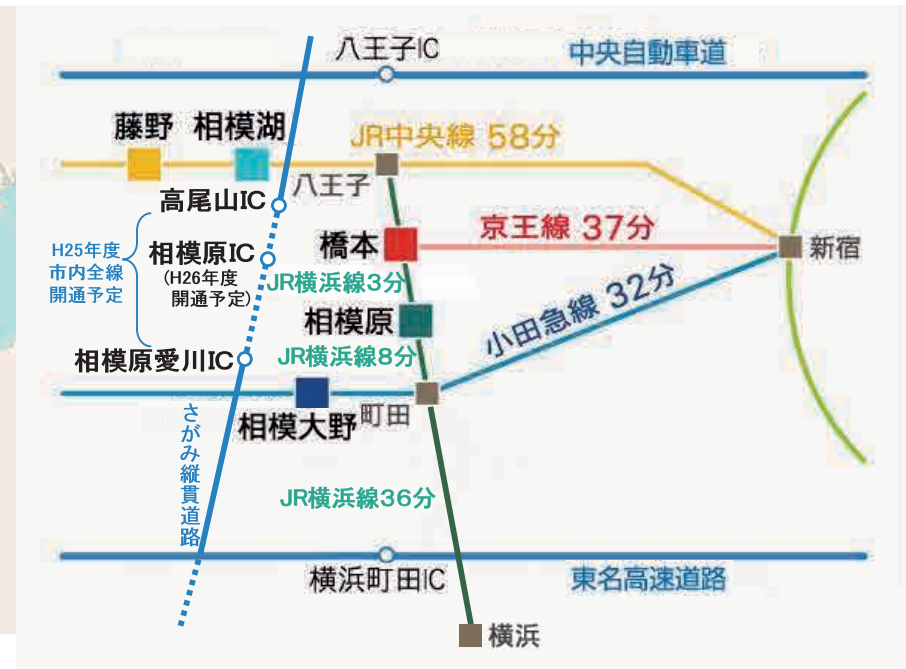
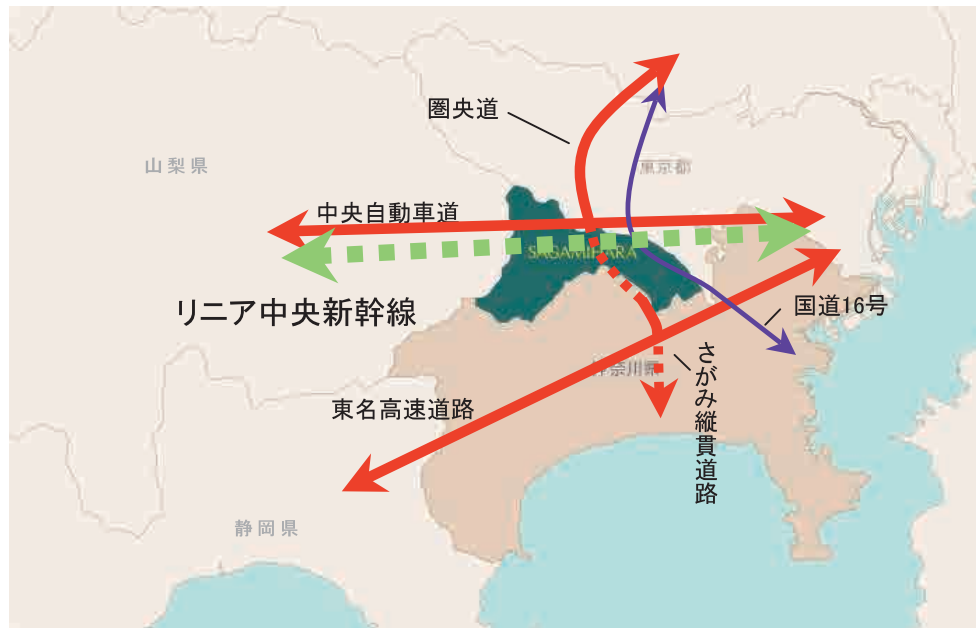
1. 相模原市のプロフィール



潤水都市 さがみはら

相模原市の概要-1

相模原市は神奈川県北部、首都圏の南西部に位置しており、
東京都心から30～60Km圏内にある人口約72万人の都市



東京都、山梨県と接し、
首都圏南西部の交通の結節点

首都圏に直結する恵まれた交通環境



潤水都市 さがみはら

相模原市の概要-2

市の沿革

昭和29年 市制施行

昭和30年 工場誘致条例制定

昭和33年 市街地開発区域第1号指定

《内陸工業都市として発展》

昭和40年代 年間2万人以上の人口増加を経験

ベッドタウン化の進行

《全国でもまれにみる人口急増都市》

平成11年 業務核都市指定

平成15年 《中核市へ移行》

平成18年 津久井町、相模湖町と合併

平成19年 城山町、藤野町と合併

平成22年 《政令指定都市へ移行》

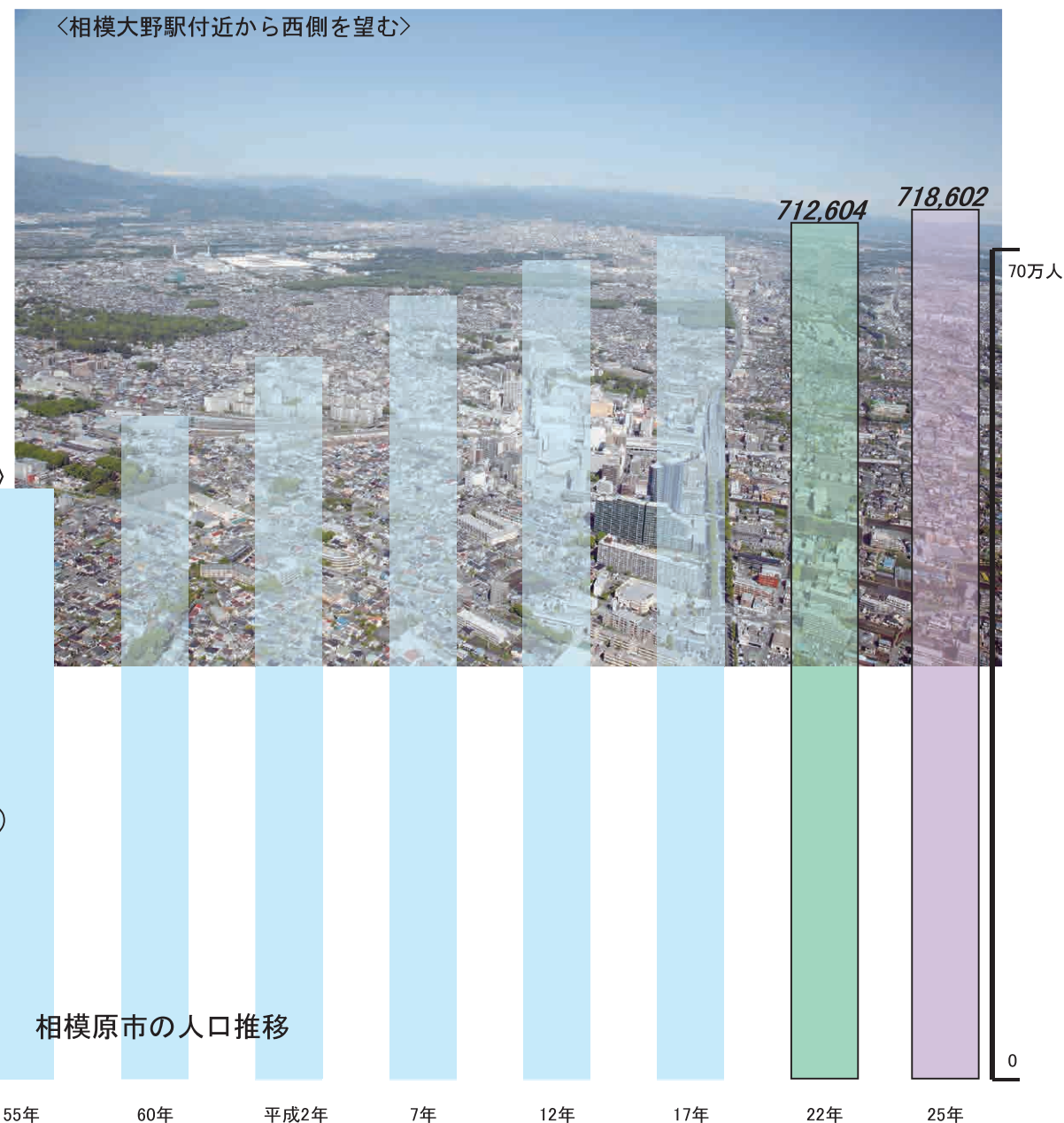
59歳

(全国で19番目、戦後誕生した市としては初)

(政令市平均112歳)

80,991

〈相模大野駅付近から西側を望む〉



相模原市の概要-3



潤水都市 さがみはら

○「潤水都市 さがみはら」
に込められた思い

- ・相模川の豊かな流れや道志川の清流、相模湖、津久井湖、宮ヶ瀬湖など首都圏の水がめを有しています。
- ・清らかな水・豊かな自然に恵まれ、市民の心も潤いに満ちています。
- ・戦後生まれ初の政令指定都市で若く活気にあふれ、「純粹」という言葉にかけています。

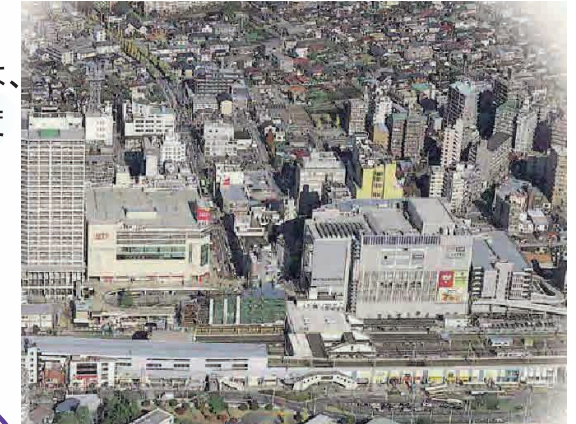


〈相模湖周辺〉

西部の津久井地域は、丹沢の山々と湖が、水源地の豊かな自然環境を形成



東部の旧相模原市地域は、平坦な市街地において密度の高い土地利用が進む



〈橋本駅周辺〉



〈JAXA 相模原キャンパス(宇宙科学研究本部)〉

美大・医大などの多様な大学やJAXA等、
学術・研究機能が集積する都市

2. 財政状況について

小粒だけど堅実、健全な財政運営





財政規模

小粒だけど堅実、健全な財政運営

平成24年度普通会計決算収支状況

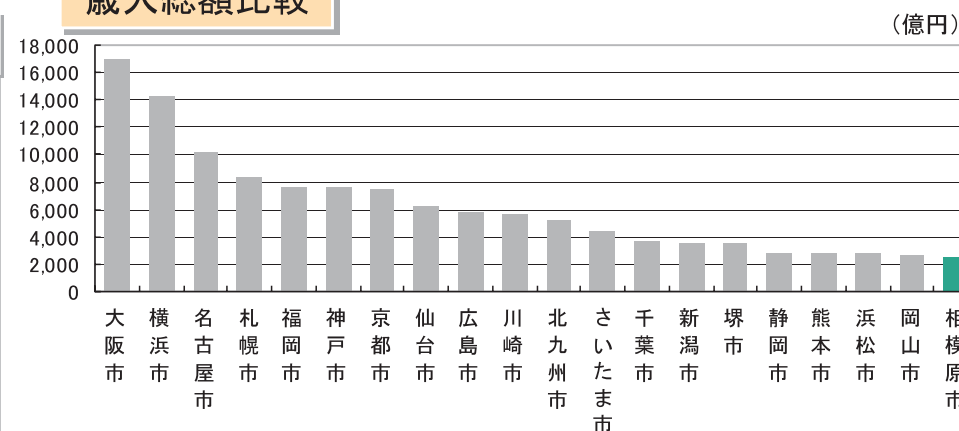
項目	金額	備考
歳入総額	257,075	財政規模は政令指定都市 20位／20都市 (歳入平均 623,286百万円)
歳出総額	249,395	
歳入歳出差引	7,680	
実質収支	6,301	実質収支比率 4.7%
市民一人あたりの歳入決算額 (千円)	361.7	政令指定都市 18位／20都市

- 財政規模は政令指定都市の中で最も小さな規模
- 市民一人あたりの決算額も浜松市、さいたま市に次いで少額

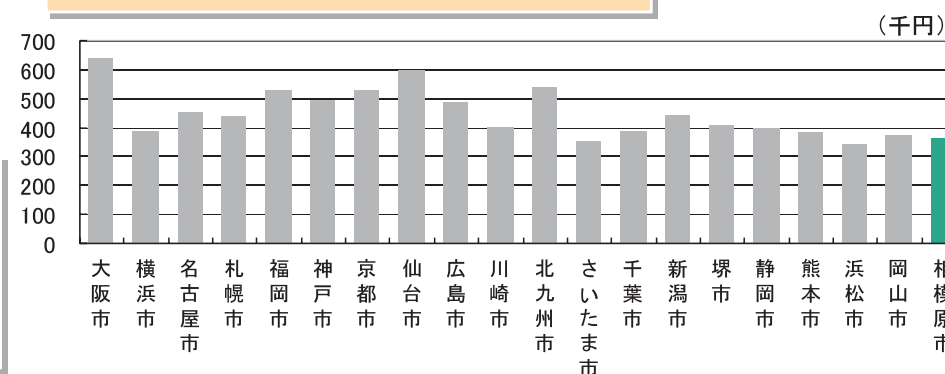
※「一人あたり」の指標の積算は、住民基本台帳人口割

平成24年度普通会計決算規模

歳入総額比較



市民一人あたりの歳入決算額比較

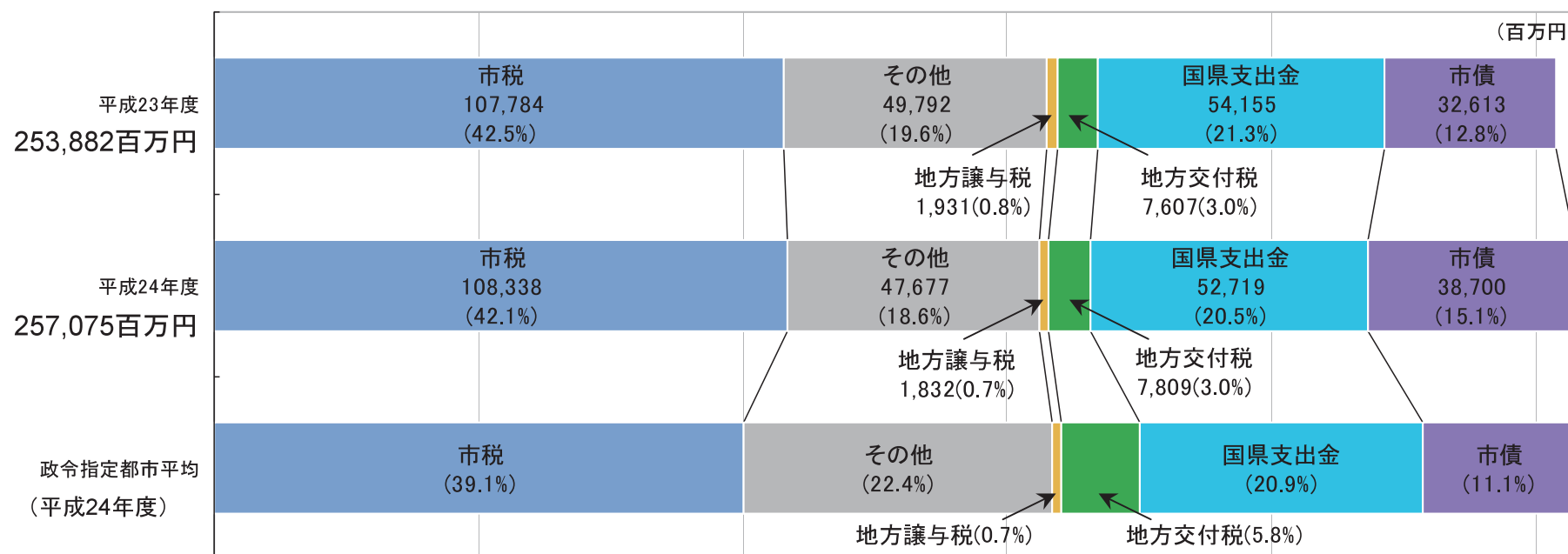




歳入について-1

歳入

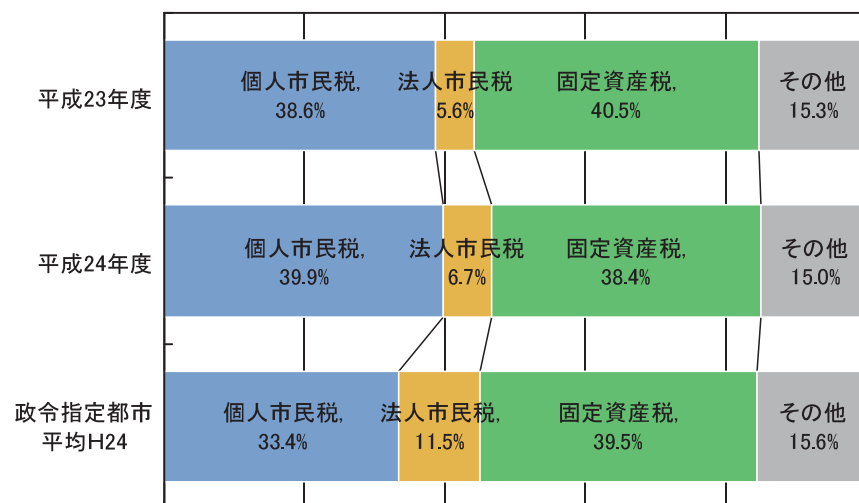
- 歳入は約2,571億円で、前年度より1.3%増加
- 市税収入は製造業の企業収益の改善や年少扶養控除の廃止等により若干の増加。市の歳入の約4割を占める。
- 国直轄事業負担金に係る市債や臨時財政対策債の増額により、市債発行額が増加



歳入について-2

市税の状況

- 他市に比べ、個人市民税の割合が大きく、法人市民税の割合が小さい
- 固定資産税が評価替えなどによる影響で減収となったが、年少扶養控除の廃止など個人市民税の増収や製造業の企業収益の改善などによる法人市民税の増収により、市税総額は増加

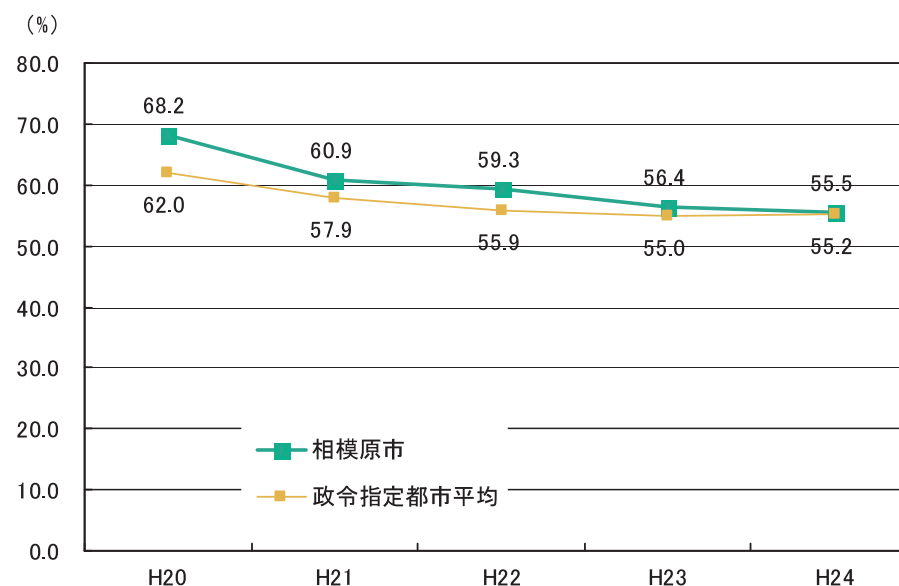


市税収入額 (百万円)	個人 市民税	法人 市民税	固定 資産税	その他	計
平成23年度	41,649	5,978	43,644	16,513	107,784
平成24年度	43,227	7,212	41,643	16,256	108,338

自主財源比率

- 6割近くを自主財源が占める
- 規模は小さくても十分な財源調達

相模原市	政令指定都市 平均	H24 : 11位/20都市 H23 : 9位/20都市
55.5%	55.2%	





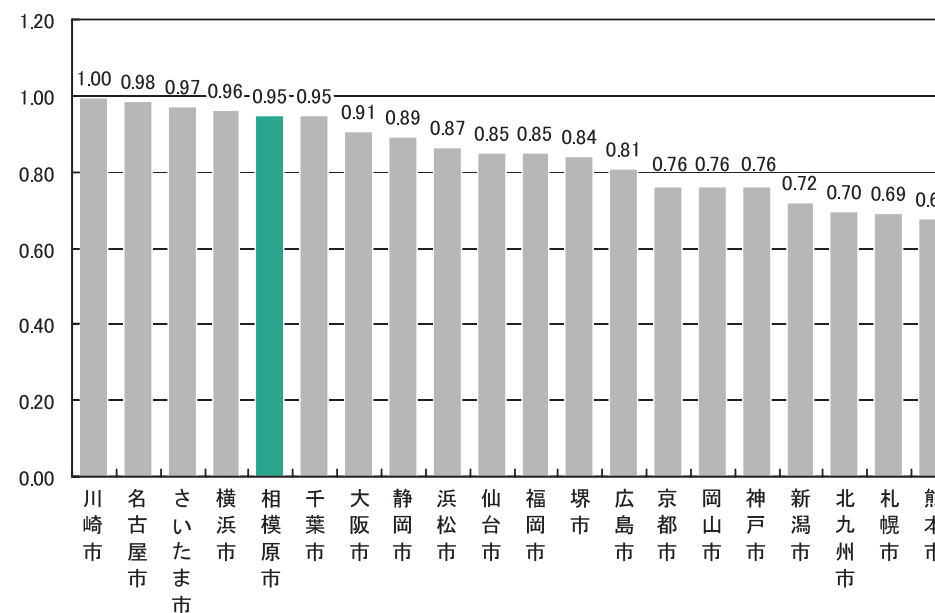
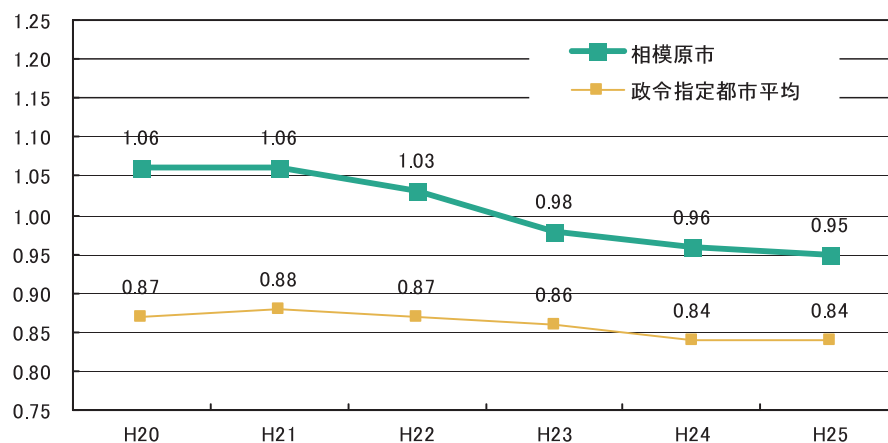
歳入について-3

財政力指数

- 平成25年度の財政力指数(H23～H25の3カ年平均)は「0.95」
- 川崎市、名古屋市、さいたま市、横浜市について5位

財政力指数(3カ年平均)

相模原市	0.95	5位 / 20都市
政令指定都市平均	0.84	



- 市税等の自主財源の割合が高く、自立的で 安定的な財政運営
- 市民税では部分的に回復の兆しが見られるものの、依然として昨今の経済状況が一部に影響



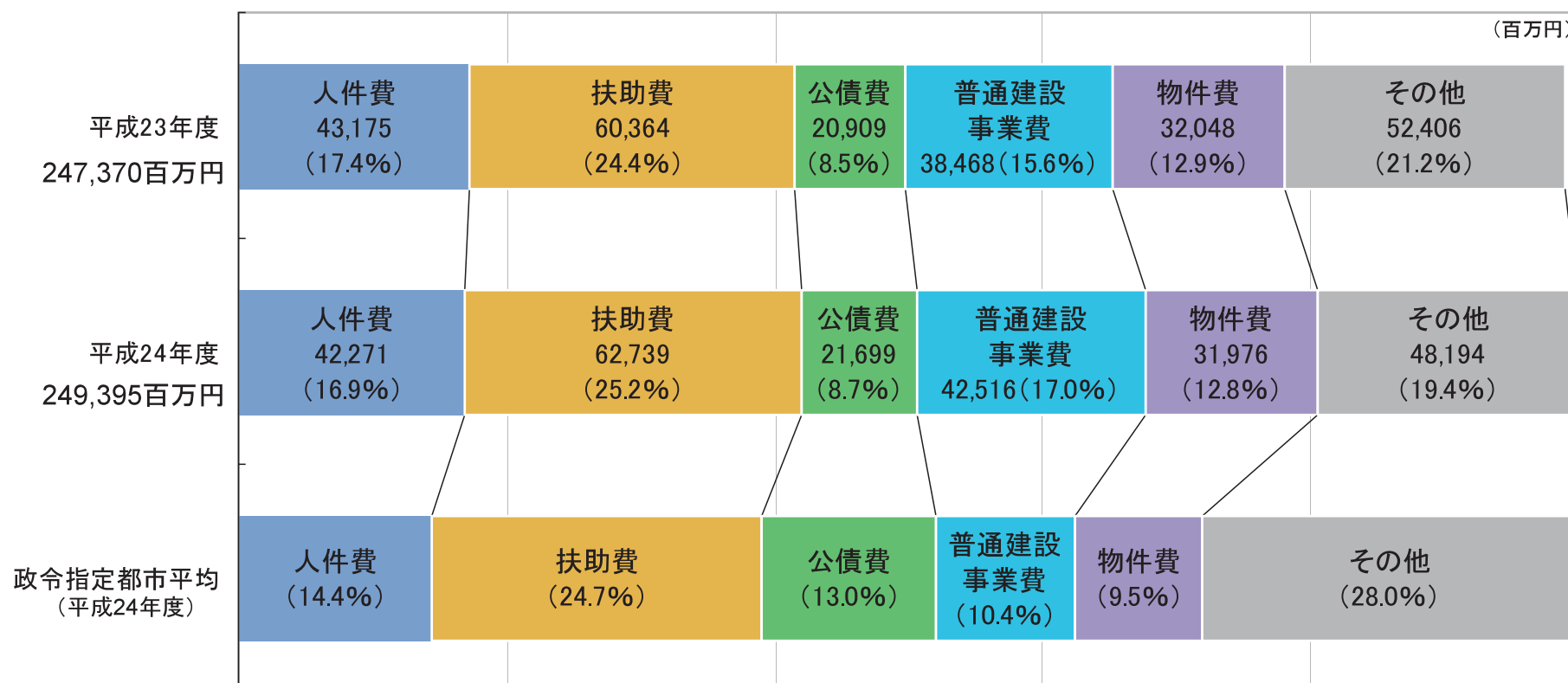
歳出について-1

歳出

- 歳出は約2,494億円で、前年度より0.8%増加
- 生活保護費の増加などにより扶助費が増加
- 国直轄事業負担金などにより普通建設事業費も増加
- 他都市に比べ人件費割合が高く、公債費の割合が低い

住民基本台帳人口
1,000人あたりの職員数
5.03人(政令市10位)
政令市平均5.19人

市民ひとりあたりの公債費
約31,000円(政令市1位)
政令市平均約59,000円





歳出について-2

1 義務的経費の状況

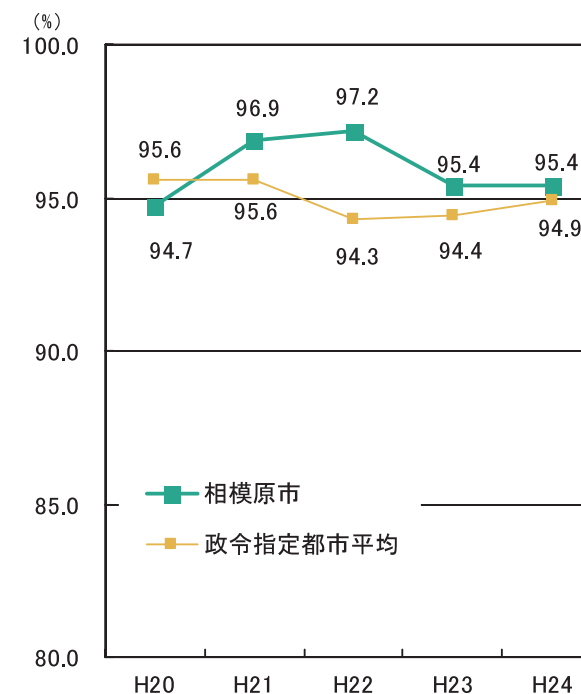
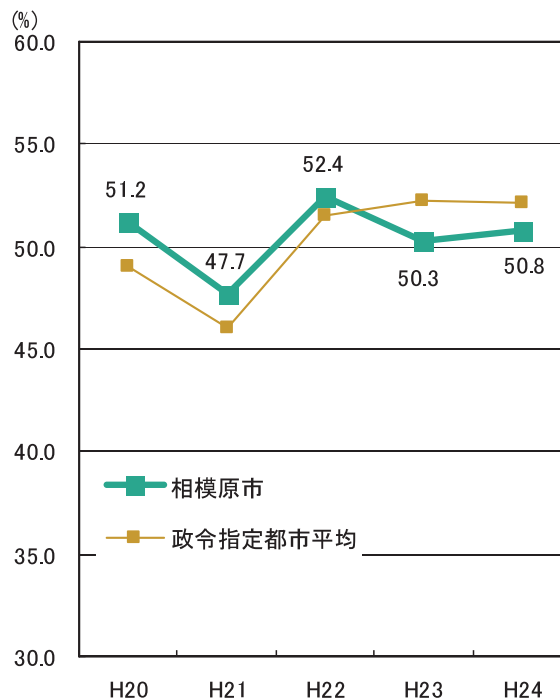
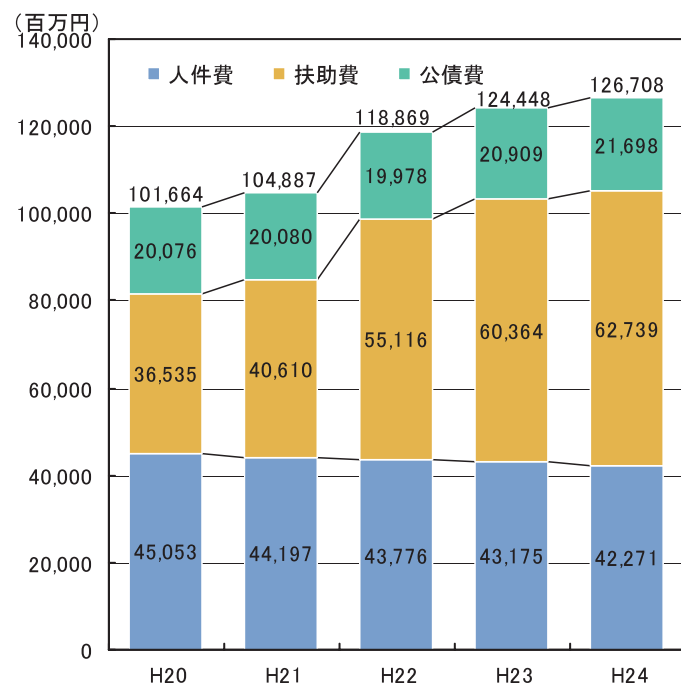
- 公債費 横ばいから若干の増加
- 人件費 政令指定都市移行により県から事務の移譲を受けたが減少
- 扶助費 生活保護費の増加などにより大幅増

2 歳出に占める義務的経費の割合

- 生活保護費など扶助費が大幅に増加したことが影響し、義務的経費の割合も増加

3 経常収支比率

- 年々上昇していたが、平成23年度以降は、財政の硬直化がやや緩和
- 公債費や扶助費などが増加の一方、市税や臨時財政対策債など経常一般財源も増加



市債残高と財政健全化指標について-1

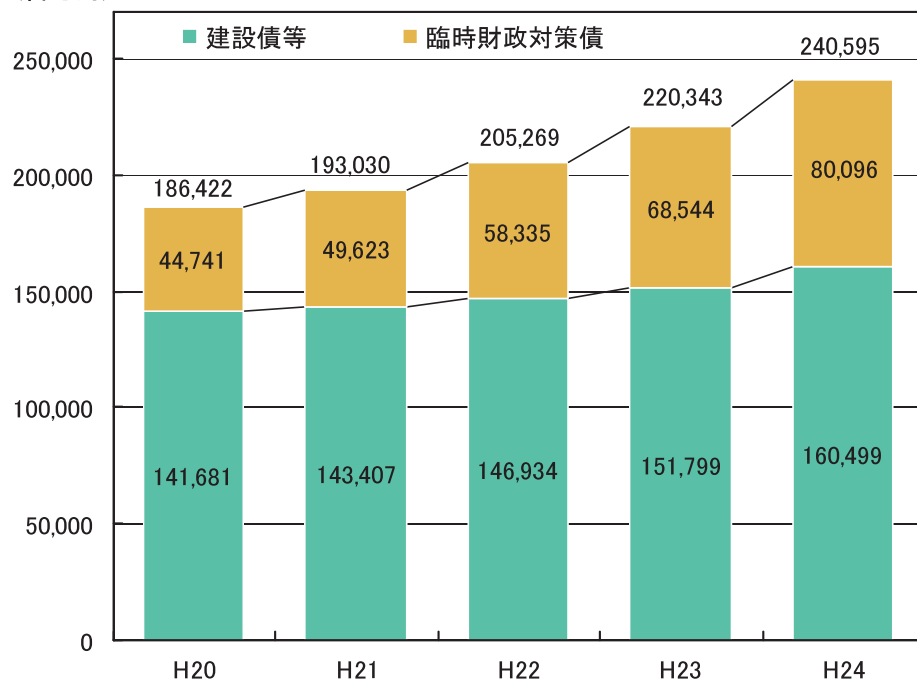
市債残高の状況

建設債は、国直轄事業負担金により増加
臨時財政対策債の残高は年々増加
(残高の3分の1を占める)

いずれの指標も
健全な数値を維持

市債残高（普通会計）

(百万円)



		23年度末	24年度末	政令指定都市 平均	順位 (20市中)
市債残高 (百万円)		220,343	240,595	904,949	1位
市民ひとりあたりの 市債残高 (千円)		314	338	667	2位
歳入総額に対する 市債残高の倍率		0.87	0.94	1.45	1位
健全化指標	実質赤字比率	—	—		
	連結 実質赤字比率	—	—		
	実質公債費 比率	4.2	3.8	11.2	1位
	将来負担比率	27.3	43.2	132.7	4位



市債残高と財政健全化指標について-2

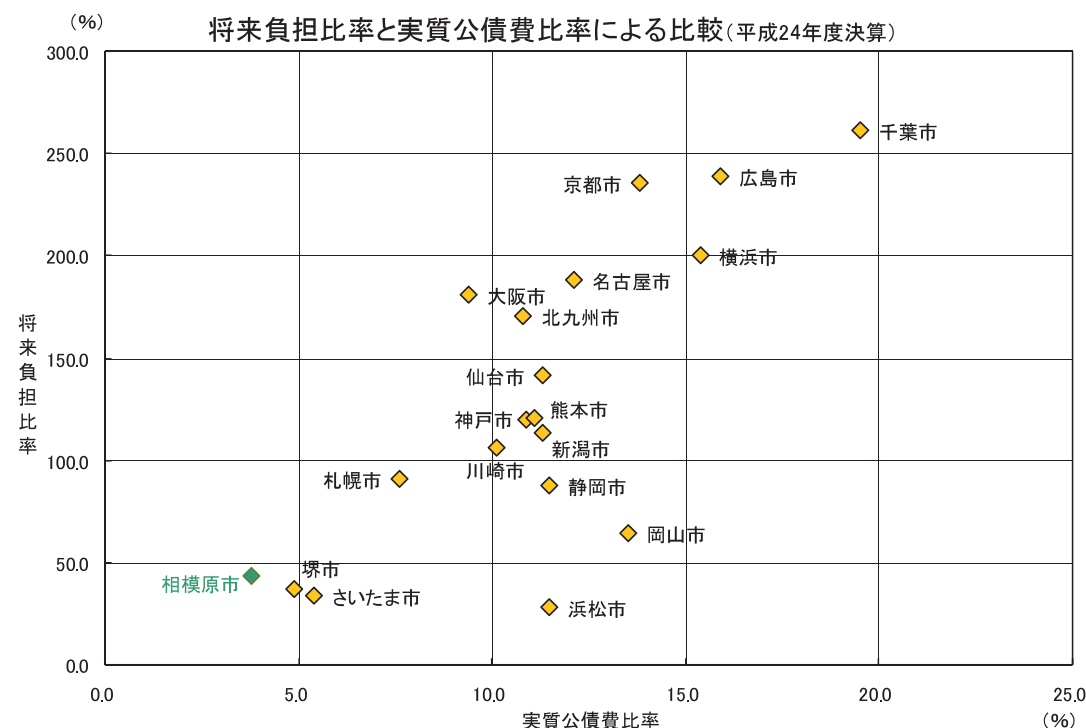
県債償還金の債務負担行為設定

- 政令市移行に伴い、新たに国・県道に係る事務が神奈川県より移管
- 財源の移譲とともに、神奈川県に対し、総額約199億円の債務負担行為を設定

健全化指標への影響

- 債務負担行為の設定に伴う将来負担額の増加により、将来負担比率が増加（前年度から15.9ポイント増）
- 平成25年度から支出が追加されることにより、25年度決算以降実質公債費比率は増加の見込み

債務負担行為	国県道に係る県債償還金負担金
期間	限度額
平成24年度から 平成54年度まで	約199億円
歳出予算	県道路整備債償還金負担金
期間	支出額
平成25年度から 30年間	約6.6億円/年





連結決算及び普通会計以外の債務の状況

相模原市連結貸借対照表(平成25年3月31日現在)

(百万円)

資産の部		負債の部	
1. 公共資産の部	1,065,621	1. 固定負債	395,879
2. 投資等	34,212	2. 流動負債	54,320
3. 流動資産	38,091	負債合計	450,199
		純資産の部	
		純資産	687,725
資産合計	1,137,924	負債・純資産合計	1,137,924

連結対象

※外郭団体等は出資率50%以上など一定条件のものを連結

特別会計	外郭団体
下水道事業 自動車駐車場事業 簡易水道事業 農業集落排水事業 国民健康保険事業 介護保険事業 後期高齢者医療事業 人口普及率97.4% 債務は減少傾向 市営・市立の 上水道、地下鉄、 バス、総合病院、 高校なし	神奈川県後期高齢者医療広域連合 土地開発公社 (公財)都市整備公社 (公財)市民文化財団 (社)畜産振興協会 (公財)みどりの協会 (福)社会福祉事業団 (公財)産業振興財団 (公財)体育協会 (福)社会福祉協議会 (公財)防災協会 (公財)中小企業勤労者福祉サービスセンター (株)さがみはら産業創造センター 宅地造成は行わず

※法適用の公営企業会計なし(平成25年度より特別会計の一部を移行)

全会計の市債残高と債務負担行為

(百万円)

平成24年度末現在	相模原市	政令指定都市平均	政令指定都市中の相模原市の順位
(A) 全会計の市債残高	362,786	1,670,161	1位
(B) 債務負担行為翌年度以降支払予定額	53,411	87,423	5位
(C) 計 (A) + (B)	416,197	1,757,583	1位
歳入総額に対する (C)の倍率	1.62	2.82	1位

- 外郭団体を含めコンパクトな行政活動
- 連結ベースでも他市と比べ債務の割合小

3.「潤水都市さがみはら」

の発展の可能性と財政見通しについて

これからの街、さがみはら



潤水都市 さがみはら

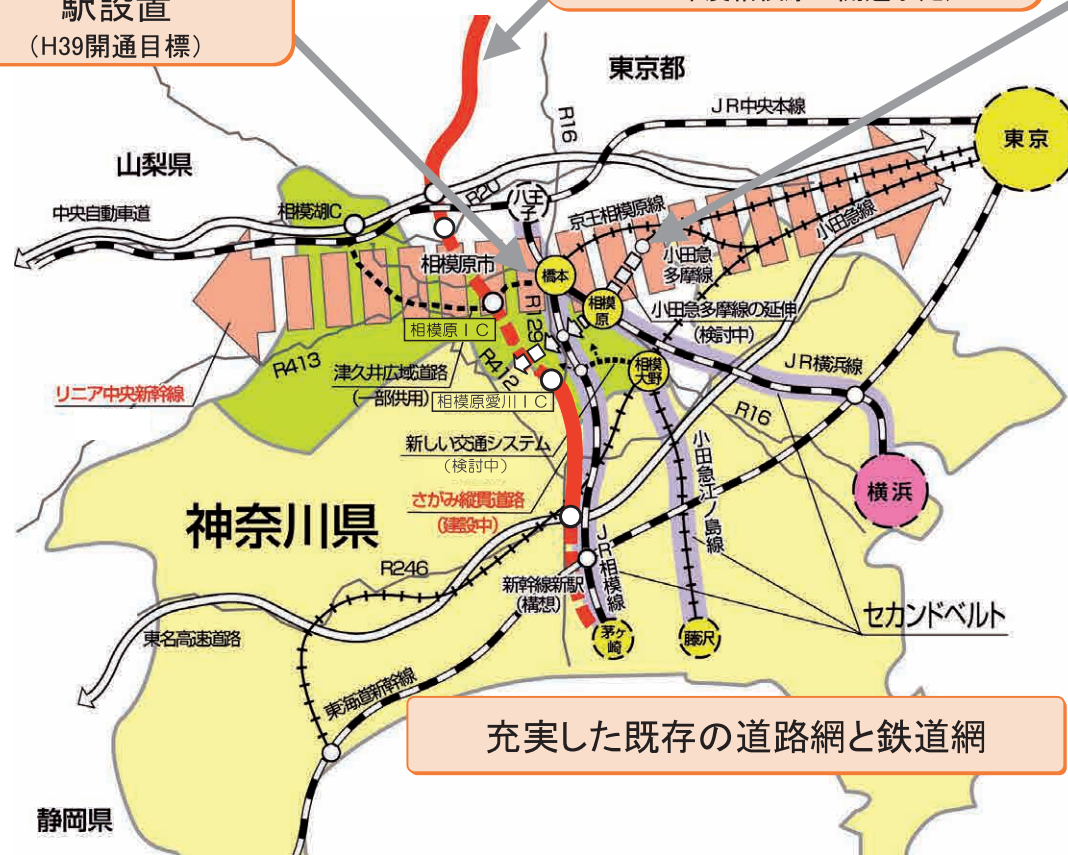
発展の可能性 -1

アクセス性の向上に向けた交通インフラの整備

リニア中央新幹線
市内橋本駅付近に
駅設置
(H39開通目標)

さがみ縦貫道路(圏央道)
市内全線開通予定
(H25年度市内全線開通予定
H26年度相模原IC開通予定)

小田急多摩線の延伸
(運輸政策審議会答申第18号に位置付け、
相模総合補給廠の一部返還 日米合意)



充実した既存の道路網と鉄道網

首都圏南西部の「広域交流拠点都市」へ



〈相模総合補給廠と延伸予定地〉



〈さがみ縦貫道路 相模原愛川I.C.〉



潤水都市 さがみはら

発展の可能性 -2

業務系などの産業誘致と商業活性化

駅周辺の拠点整備(市街地再開発事業等)

橋本地区

相模原駅周辺地区
新都市構想小田急相模原駅
B地区相模大野駅
西側地区

金原地区

川尻大島界地区

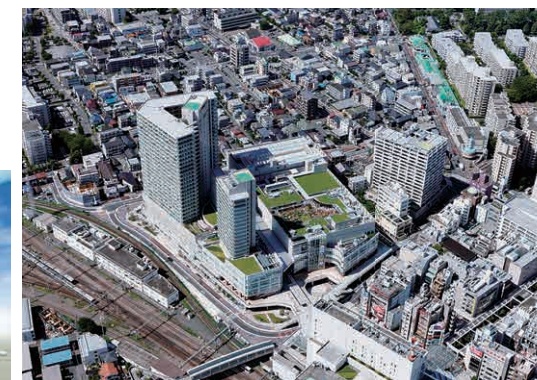
当麻地区

麻溝台・新磯野地区

産業誘致の拠点整備(区画整理事業等)

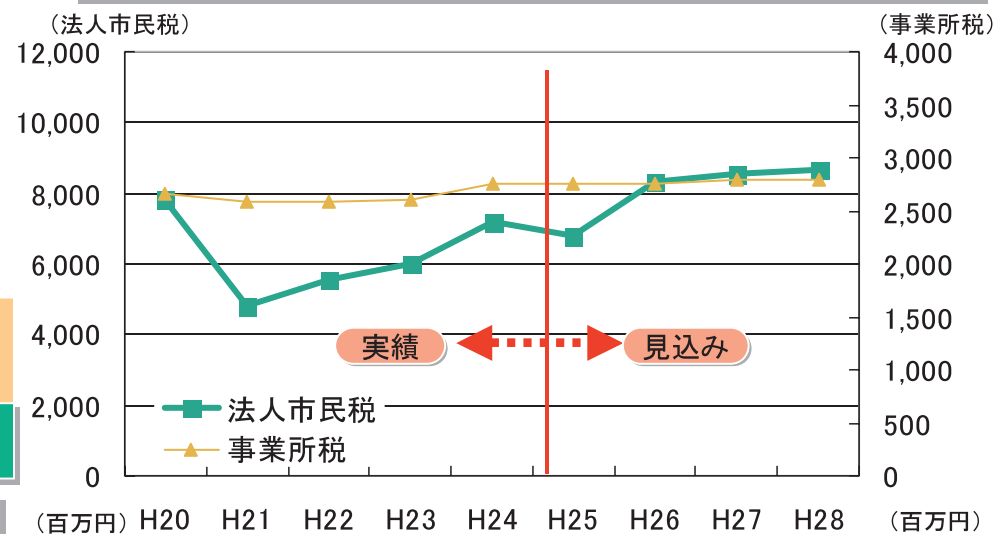
商業・業務系の活性化に向けた市街地の
再開発や産業誘致の拠点整備を進める

〈相模原駅周辺地区新都市構想〉



〈相模大野駅西側地区再開発事業〉

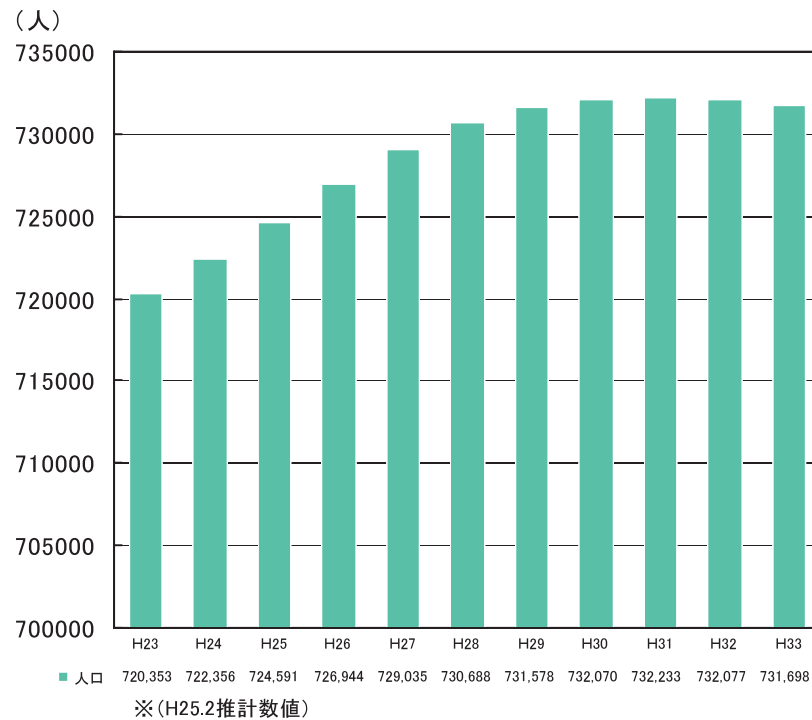
法人市民税と事業所税の推移



発展の可能性 -3

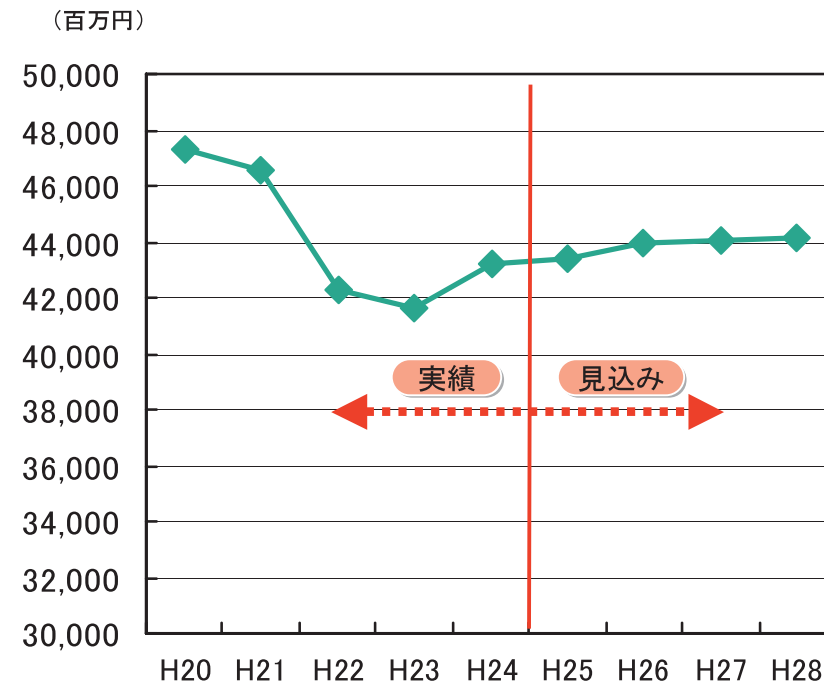
選ばれる都市へ

将来推計人口



- ・今後、数年間は増加の見込み
- ・推計上は、平成31年がピーク（73万2千人）

個人市民税の推移



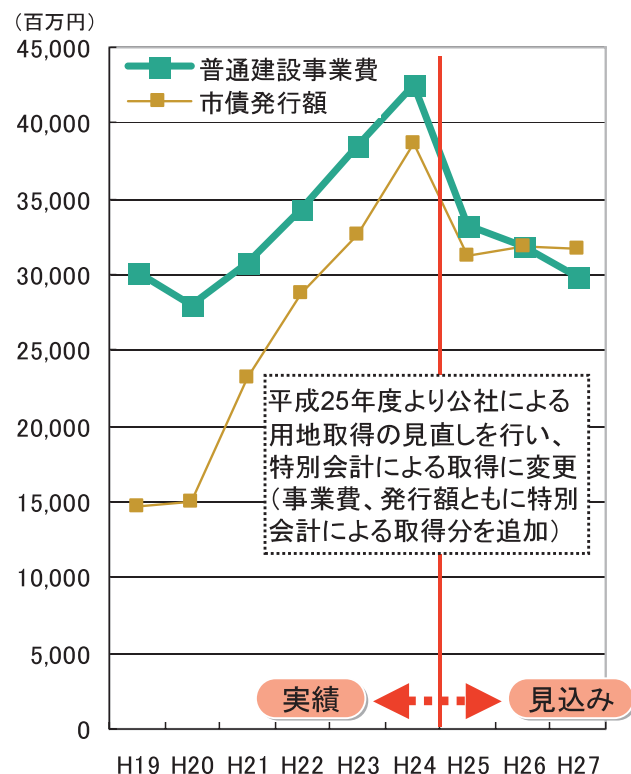
- ・平成24年度は所得控除額の減少等により前年度に比べ増加
- ・平成25年度以降は、緩やかな回復の見込み



今後の財政見通し

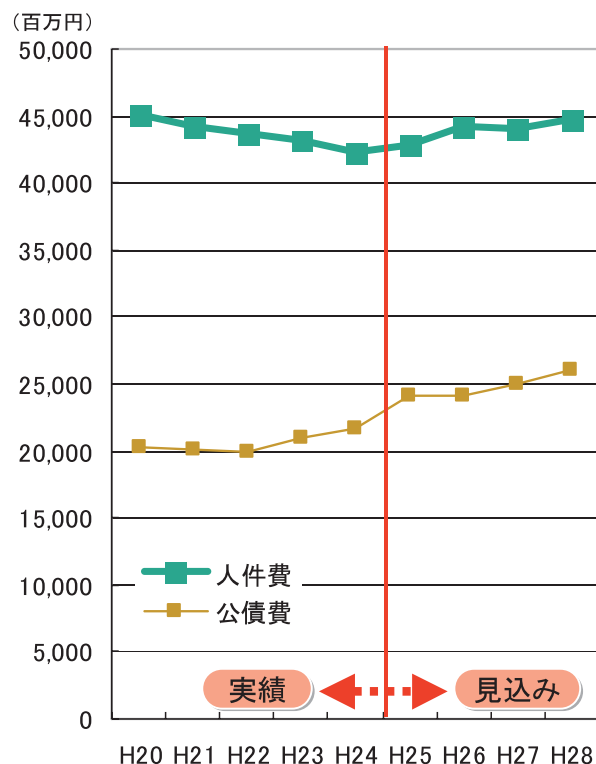
1 普通建設事業費と市債

- 普通建設事業、市債発行ともに平成24年度が天井
- 普通建設事業は国直轄事業負担金の終了により今後は減少、市債発行は臨時財政対策債の増額により以前の水準までは減少しない見込み



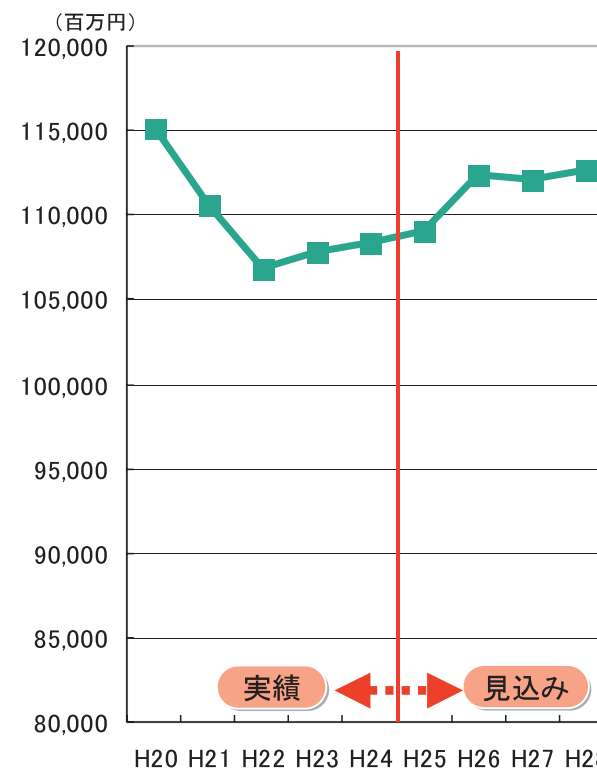
2 公債費と人件費

- 公債費は着実に上昇
(ピークは28年度となる見込み)
- 人件費はほぼ横ばいで推移する見込み(退職手当の増加分は積立金で対応)



3 市税収入

- 平成26年度にかけて企業収益の改善や経常利益の増加から増収の見込み
- 平成27年度は固定資産税の評価替の影響などにより一時的に減少



4. 健全性の堅持に向けて

健全財政を一步前へ





健全性の堅持に向けて-1

1 独自に起債上限額をルール化

財政健全化法などで求められる公債費（償還額）の規制や残高の規制だけにとどまらず、平成13年度以降、借入れ時の自主的な規制をルール化し、自律的で持続可能な財政運営を目指す

起債上限額の目標設定状況と実績

目標額、実績額は、いずれも臨時財政対策債を含む（一般会計）

年 次	上限目標	実 績	備 考
H17～21（5 か年）	80,000百万円 （平均16,000百万円/年）	79,283百万円	
H22（単年度）	32,000百万円 （平均32,000百万円/年）	28,786百万円	国直轄事業負担金ほか政令要因
H23～25（3 か年）	100,000百万円 （平均33,333百万円/年）	※71,312百万円	※実績欄は平成23・24年度分

2 行財政改革の断行

さがみはら都市経営ビジョン 平成17年策定 ⇒ 具体的な行動計画としてアクションプランを策定
 さがみはら都市経営指針 平成25年策定 ⇒ 具体的な行動計画として実行計画を策定

アクションプラン	平成17～21年度	85項目を設定	効果額 約76億円
アクションプラン 改訂版	平成22～24年度	達成済み項目を除く 72項目を設定	効果額 約12億円 (平成22・23年度分)
実行計画	平成25～28年度	新たに策定された都市経営指針に 基づき46項目を設定	

主な取組

- 受益者負担の適正化
- 債権回収の強化
- 資金管理の一元化
- 国保特会の健全化
- 民間活力導入の促進
- 職員定数の適正管理
- 市単独事業の扶助費等の見直し
- 区役所機能の強化

健全性の堅持に向けて-2

3 財政情報のスピーディーかつ積極的な公表・公開

市民向け情報、投資家向け情報ともに、適時性を持った積極的な財政情報の公表・公開を推進

相模原市の情報公開に関する特徴的な取り組み

- 財政パンフレット（予算事始）
- 財政白書
- 市HPへのIR情報掲載
- 財務諸表関連情報は附表を含め全文を市HPに掲載

相模原市のIR活動について

- 機関投資家、アナリストの個別訪問
- HP等での、適時／公平／継続的な情報公開



5. 格付けについて





格付け取得の取りやめと変遷

平成22年10月 STANDARD&POOR'S社から取得

平成25年 2月 STANDARD&POOR'S社からの
格付け取得のとりやめ

	平成22年 10月		平成22年 12月		平成23年 4月		平成25年 2月
格付け	AA-		AA-		AA-		格付け 取得の 取りやめ
アウトルック の変遷	取得時		政令市で 唯一 安定的		日本国と ともに ネガティブ へ		
安定的	日本国 相模原市 横浜市 新潟市 ほか	⇒	日本国 相模原市 ほか	⇒		⇒	
ネガティブ	大阪市		横浜市 新潟市 大阪市		日本国 相模原市 横浜市 新潟市 大阪市 ほか		日本国 相模原市 横浜市 新潟市 大阪市 ほか

格付け取得の取りやめの理由

- 財政健全化指標の定着による
外部格付け取得の必要性低下
- 地方公共団体の格付けの評価が
国債格付けにより制約を受けること



潤水都市 さがみはら

格付け取得の取りやめについて

本市では、平成22年度以来、スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社より市債の格付けを取得してまいりましたが、平成25年2月15日を持ちまして次のとおり格付けの取得を取りやめました。

格付けの状況 (格付け) AA- / (アウトルック) ネガティブ

格付け取得日 平成22年10月21日

格付け取止日 平成25年 2月15日

取りやめとした理由

- ・平成19年度より制度化された財政健全化指標が、地方公共団体の負債の状況を示す財政指標として定着してきたため、外部評価を取得する必要性が低下したこと
- ・地方公共団体の格付けの評価がソブリン（国債格付け）により制約を受けることから、現状では、本市自体の財政評価以上にソブリンの評価により本市の格付けが規定されていること

本市の今後の財政運営にあたりましては、これまでどおり積極的なIR活動や適時の財政情報の公開を進めるとともに、財政健全化指標など各種指標に十分注意を払いつつ健全財政の堅持に努めてまいります。

引き続き本市財政運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■ 積極的なIR活動

■ 適時の財政情報の公開



財政健全化指標に注意し、引き続き健全財政を堅持

6. 市債運営について



市債運営について

- ・資金調達を公的資金から民間資金へシフトし、財政運営の自立性を高めます
- ・相模原市は、市場公募地方債を継続的に発行し、流動性の確保を図ります

資金計画の状況（一般会計分）

（百万円、％）

資金区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
公的資金	14,419 (60.9%)	9,298 (31.4%)	8,906 (26.8%)	8,776 (22.4%)	8,000 (30.8%)
全国型市場公募地方債(10年債)	0 (0.0%)	10,000 (33.8%)	10,000 (30.1%)	10,000 (25.5%)	10,000 (38.5%)
住民参加型市場公募地方債(5年債)	1,000 (4.2%)	1,000 (3.4%)	1,000 (3.0%)	1,000 (2.5%)	1,000 (3.8%)
銀行等引受債ほか	8,261 (34.9%)	9,314 (31.4%)	13,341 (40.1%)	19,424 (49.6%)	7,000 (26.9%)

平成25年度第1回相模原市公募公債

約7割を民間資金
で調達予定

愛称名	潤水都市さがみはら債(10年債)
発行時期	平成25年10月
発行規模	100億円

平成22年度の発行以来、毎年12月に100億を発行
25年度は、新たな投資家との出会いを求め
発行時期を2ヶ月前倒しし、10月に発行

お問い合わせ先

相模原市企画財政局財務部財務課 市債担当

TEL 042-769-8216 FAX 042-751-0208

Mail zaimu@city.sagamihara.kanagawa.jp

HP <http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp>

〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

